

## 藤枝市「道の駅」名称募集要項

藤枝市では、市内北部の瀬戸谷地域に令和8年（2026年）4月に市内3箇所目となる道の駅の新設を予定しています。この道の駅は、藤枝市が推進する「ふじえだ陶芸村構想」の中心拠点であり、陶芸に限らず様々なアーティストが集い、歴史や伝統にとらわれないジャンルを超えた新しい創作を生み出すとともに、来訪者に新しい創作の世界を体験していただける場所とすることを目指しています。この道の駅を核に、本市の中山間地域を唯一無二のクリエイティブ・ビレッジとして知名度を高めることで、観光客を市内外から呼び込み、新たな仕事の創出、地域経済の活性化、移住定住の促進を図り、持続可能な中山間地域を形成することが期待されています。

このように、道の駅が新設されることを発信し、陶芸村構想の認知度を向上させるとともに道の駅を中心的な拠点とする持続可能なまちづくりに向けた気運醸成を図るため、道の駅の名称を広く募集します。

### 1 募集内容

- ・新設する道の駅の名称

藤枝市の中山間地域を「新たな創作の地」として陶芸に限らず様々なアーティストが集い、歴史や伝統にとらわれないジャンルを超えた新しい創作を生み出す場所とすることで、唯一無二のクリエイティブ・ビレッジとして知名度を高め、観光客を市内外から呼び込むことができる場所としたい。その中心拠点としての役割を道の駅が担うことが期待されており、それを踏まえた道の駅の名称を募集します。

なお、本名称は国土交通省において道の駅の登録を受ける正式名称となります。

### 2 応募資格

どなたでもご応募いただけます。

### 3 応募期間

令和7年9月12日（金）午後5時【必着】

### 4 応募方法（ロゴフォーム、メール、窓口へ持参または郵送による）

- (1) 応募点数は1人1点限りの応募とします。
- (2) 応募用紙を下記の方法で提出してください。

#### 【方法】

#### ① ログフォーム

下記 URL から必要事項を記入いただき、ご提出ください。

URL : <https://logoform.jp/form/Knxg/1173782>

#### ② メール

道の駅の名称と必要事項を記入した応募用紙を添付し、メールの件名を「藤枝市道の駅名称募集」としていただき、<[chusankan@city.fujieda.lg.jp](mailto:chusankan@city.fujieda.lg.jp)>へご提出ください。

#### ③ 窓口へ持参または、郵送（応募用紙を同封）

道の駅の名称と必要事項を記入した応募用紙を同封し、封筒に「藤枝市道の駅名称応募」と記載いただき、藤枝市中山間地域活性化推進課（本要項末尾の「お問合せ先」参照）へご提出ください。

## 5 審査

応募名称を藤枝市道の駅名称選考委員会にて審査し、決定します。

## 6 結果発表

審査結果は、10月上旬頃藤枝市ホームページに掲載する予定です。

ホームページへの掲載の際には、名称及び受賞者の氏名、所属を公表します。

## 7 賞品

最優秀賞（1点） 賞金5万円

※18歳未満の場合は、図書カード5万円分となります。

## 8 留意事項（権利関係等）

- (1) 応募名称は、応募者本人が創作した未発表の名称とし、他の名称と同一又は類似していないものであり、第三者の知的財産権等を一切侵害しないものに限ります。  
なお、この規定に違反していることが判明した場合は、審査結果発表後であっても受賞を取り消します。万が一、知的財産権等の侵害に係る責任が問われた場合、藤枝市はその責を一切負わないものとし、その解決は、全て応募者の責において対応することとします。また、採用名称が既存の道の駅及びその類似施設と同じ、あるいは酷似していることが判明した場合には、受賞を取り消すことがあります。
- (2) 名称に使用する文字は、ひらがな、カタカナ、漢字、アルファベット、数字又は記号としてください。
- (3) 応募に要する費用については、応募者の負担とします。
- (4) 採用名称の応募者は、藤枝市に対して当該名称の著作権を無償で譲渡することとし、当該名称の著作権、使用权、商品化権、商標権その他一切の権利は藤枝市に帰属するものとします。また、その使用に関して、応募者は著作者人格権を行使しないものとします。
- (5) 未成年の方は、保護者の同意を得た上で応募してください。
- (6) 応募者の個人情報、本募集に係る事務以外には使用しません（法令等により開示を求められた場合を除く）。ただし、採用名称の応募者名等は藤枝市ホームページ等で公表する予定です。
- (7) 受賞の権利を、個人に譲渡又は換金することはできません。
- (8) 受賞者の住所等が不明で連絡が取れない場合は、受賞が無効になる場合があります。
- (9) 採用された名称は、本道の駅の発信・振興のために多用途に活用します。
- (10) 審査に関する状況及び以下に関する通知・問合せには対応いたしませんので、ご了承ください。
  - (ア) 郵送による応募の受付通知
  - (イ) 選定過程
  - (ウ) 選定結果、理由について
- (11) 本要項に取り決めのない事項については、藤枝市の判断により決定します。
- (12) 応募をもって本募集要項に定める事項に同意いただいたものとみなします。

## ■お問合せ先

〒426-0132 藤枝市本郷 876 藤の瀬会館内

藤枝市スポーツ文化観光部中山間地域活性化推進課

TEL：054-639-0120

メール：[chusankan@city.fujieda.lg.jp](mailto:chusankan@city.fujieda.lg.jp)